

議 議 議 議 町	本日 1 月 2 6 日、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました令和 6 年第 1 回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日 1 日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。 お諮りします。本臨時会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日 1 日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間と決定しました。 提出案件は、補正予算案 1 件、条例の一部改正案 1 件、専決処分の承認案 1 件であります。 町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許します。 町長 まず初めに、1 月 1 日に発生した能登半島地震で、被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。石川県が発表した死者数は 2 3 0 人を超え、輪島市と珠洲市では、3 割を超える住民が避難所生活を余儀なくされているとのことであります。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、1 日も早い被災地の復興を願っているところであります。 厚沢部町としましても、檜山管内各町及び檜山振興局と連携し、今月中に職員 2 名を珠洲市に被災地支援のため派遣する予定であり、今後、2 月末までを目途に継続した職員派遣等の支援を行って参ります。また、義援金につきましては、今月 1 8 日に開催されました、管内町村会で各町同額とする方針が決定され、本臨時会に補正予算を計上させていただいたところであります。
--	---

改めて令和6年を迎え、新年のご挨拶を申し上げます。希望に満ちた輝かしい新春を、議員各位とともにお迎えできましたことを、心からお慶び申し上げます。

今年は、町長として初めて年度を通しての、予算編成を迎える年であり、町政執行の責任の重さを実感するとともに、町民の皆様から寄せられた期待と責任に応えられるよう、初心を忘れず、全力で取り組む決意を新たにしているところであります。

さて、国政を見ますと、政権与党である自民党の政治資金をめぐる事件では、派閥の会計責任者が政治資金規正法違反で起訴され、首相の出身派閥が解散を表明するなど、国政を揺るがす事態となっております。一日も早く透明性が確保され、国民が信頼できる対策を示してほしいものです。

次に、本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案1件、条例の一部改正案1件、専決処分の承認案1件の計3件であります。

議案第1号の令和5年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、1億3648万9千円を追加し、予算の総額を49億1856万1千円とするもので、内容は、総務費では、地上デジタル無線共聴施設の修繕料と工事請負費、能登半島地震義援金、民生費では、住民税均等割のみ課税世帯に対する重点支援給付費事業費、低所得者子育て世帯加算給付金事業費、教育費では、各小中学校への冷房設備設置工事費であります。

議案第2号の厚沢部町手数料徴収条例の一部の改正する条例の制定につきましては、戸籍法が一部改正され、新たに開始される戸籍等の電子証明書交付手数料が追加されたことに伴いまして、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議 議 議 副 議 議 議 議 議 高 田 議 員	長 長 長 長 長 長 長 長 長 員	町	承認第1号の令和5年度厚沢部町一般会計補正予算第9号の専決処分の承認を求めることにつ きましては、物価高騰に伴う子育て支援給付金事業費を計上し、地方自治法第179条第1項の 規定に基づき、専決処分をさせていただき、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認 を求めるものであります。
			以上が、本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、副町長、 関係課長に説明にあたらせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げ ます。
			これより議事に入ります。
			日程第5 議案第1号令和5年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
			議案の説明を求めます。
			副町長
			議案第1号の令和5年度厚沢部町一般会計補正予算（第10号）について、説明いたします。 （議案内容説明記載省略）
			説明が終わりましたので、質疑に入ります。
			歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は5ページから7ページまでです。
			それでは、次に歳出の質疑に入ります。
高 田 議 員	長 員		最初に、2款総務費について質疑ありませんか。ページ数は8ページです。
			2番、高田議員
高 田 議 員	員		確認したいんですが、地上デジタル無線共聴施設の管理運営事業ということで、見ると相生・

議 長 副 町 長	共和が強風による断線に対する応急処置箇所のケーブル交換ということでもあります。途中どこかで、修理したんでしょうけれども、それに併せて新しく更新するという捉え方でしょうか。
副 町 長	高田議員、仰られたとおり、強風によりまして受信設備に引き込みをしている光ケーブルが、断線したところであります。断線した箇所、応急処置によりとりあえず繋いでいるということですが、今後考えた場合、やはり更新した方がいいということもありまして、新しい線に更新するという修繕料の計上であります。
議 長	他に、2款総務費について質疑ありませんか。
議 長	次に、3款民生費について質疑ありませんか。ページ数は9ページです。
議 長	次に、10款教育費について質疑ありませんか。ページ数は10ページから11ページです。
議 長	3番、浜塚議員
浜 塚 議 員	小中学校エアコンの設置の件でございます。小中学校4校あるわけでございますけども、エアコンの品不足、あるいは時間がかかるという部分が考えられます。エアコンの設置スケジュール、この辺をお知らせ願いたいと思います。
議 長	教育委員会事務局長
教育委員会事務局長	小中学校のエアコン設置のスケジュールということでございます。スケジュールについてはですね、議決いただけましたら、2月上旬に速やかに入札を執行しまして、業者を選定したいと考えております。工事の流れとしては、まず2月中にエアコン本体を確保して、それから電気設備の工事に入ります。それで1ヶ月くらいかかるかなと思います。その後に、エアコン設置するた

		めの設備工事、配管工事ですとか、足場を組んで穴をあけたりだとか、そういった工事になります。全体通して、だいたい5ヶ月から6ヶ月くらいを予定しております。ですから2月から始めますと、大体6月末、7月上旬くらいまでには完成する予定を見込んでおります。補足ですけれども、渡島・檜山管内でも同じような取組を進めているところですので、年度内に発注することで、エアコンの台数は確保できるだろうと見込んでおります。以上です。
議	長	他に、10款教育費について質疑ありませんか。
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第1号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第1号令和5年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第6 議案第2号厚沢部町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	住民税務課長
住民税務課長		議案第2号 厚沢部町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、説明いたします。（承認内容説明記載省略）

議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第２号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって議案第２号厚沢部町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第７ 承認第１号令和５年度厚沢部町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	副町長
副	町長	承認第１号の令和５年度厚沢部町一般会計補正予算（第９号）の専決処分の承認を求めることについて、説明いたします。（承認内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（発言する声なし）
議	長	承認第１号、討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。

議	長	したがって承認第 1 号令和 5 年度厚沢部町一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて、原案どおり可決されました。
議	長	以上で、本臨時会に提出された案件の審議、全部終了しました。
議	長	これをもって、会議を閉じたいと思います。
議	長	令和 6 年第 1 回厚沢部町議会臨時会、閉会いたします。ご苦労様でした。（ 1 4 : 2 5 ）